

令和8年第2回大玉村議会定例会会議録

第7日 令和8年3月9日（月曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 三瓶賢一	2番 欠 番	3番 渡邊初治
4番 菅原貴子	5番 渡邊啓子	6番 斎藤信一
7番 松本昇	8番 本多保夫	9番 佐原佐百合
10番 須藤軍蔵	11番 武田悦子	12番 館下憲一

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長	押山利一	副 村 長	武田正男
教 育 長	渡辺敏弘	総 務 部 長	橋本哲夫
住民福祉部長兼 福祉課長	安田春好	産業建設部長	渡辺雅彦
教 育 部 長	後藤隆	総 務 課 長	鈴木真一
企画財政課長	渡辺一樹	税 務 課 長	三瓶隆弘
住民生活課長	安田敏	保 健 課 長	町田弘江
産 業 課 長	藤田良男	建 設 課 長	遠藤義紀
参事兼 都市計画課長	杉原仁	参事兼 上下水道課長	伊藤寿夫
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	菊地美和	教 育 総 務 課 長	鈴木裕也
生涯学習課長	田辺将裕	農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐藤雅俊

4. 本会議案件は次のとおりである。

総括質疑（令和8年度予算議案に対する質疑）

議案第16号 令和8年度大玉村一般会計予算について
議案第17号 令和8年度大玉村国民健康保険特別会計予算について
議案第18号 令和8年度大玉村玉井財産区特別会計予算について
議案第19号 令和8年度大玉村土地取得特別会計予算について
議案第20号 令和8年度大玉村介護保険特別会計予算について
議案第21号 令和8年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について
議案第22号 令和8年度大玉村水道事業会計予算について
議案第23号 令和8年度大玉村農業集落排水事業会計予算について

令和8年度予算議案（議案第16号から議案第23号まで）の委員会付託

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、佐藤光一郎、牧野敏雄

会 議 の 経 過

○議長（館下憲一） おはようございます。ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は11名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

教育総務課長、鈴木裕也君から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（館下憲一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（館下憲一） 会議に入る前に、議長より報告いたします。

私、議長は、3月6日に総務文教常任委員会副委員長を辞任する旨の申出をし、委員会条例第11条第1項により、総務文教常任委員会において同日に許可を得ましたので、ご報告いたします。

引き続き、総務文教常任委員会において、委員会条例第7条第2項により、副委員長の互選を行った結果、総務文教常任委員会副委員長に4番菅原貴子君が互選されたので、ご報告いたします。

欠員となっている議会運営委員は、総務文教常任委員会からは選任しないことと決定しましたので、議会運営委員は5人となりますので、ご報告いたします。

◇ ◇ ◇

○議長（館下憲一） 日程第1、総括質疑を行います。

議案第16号から議案第23号までを一括議題といたします。

なお、この質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、さきに議会運営委員会委員長から報告ありましたように、質疑は原則として自ら所属する常任委員会の予算項目以外の質疑内容とし、予算書のページを明らかにし、議題に供された内容とするとの申合せにより、ご協力くださるようお願いします。

初めに、議案第16号「令和8年度大玉村一般会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。5番。

○5番（渡邊啓子） 59ページ、2、1、6、⑤定住促進対策に要する経費の中の61ページ、18、住宅取得支援事業補助金の内訳を伺います。

次に、61ページ、2、1、6、地方創生の推進に要する経費、18の中の移住支援金給付事業補助金460万円の内容を伺います。

続きまして、同じく61ページ、2、1、6、⑦再エネアグリプロジェクト事業に要する経費、10の消耗品費40万円は何なのか伺います。

続きまして、95ページ、3、2、5、（仮称）子育て支援センターに要する経費、

12 委託料の中の木材調達業務委託料3, 200万円の内訳と、木材調達委託料は令和7年度も3, 740万円が予算に上がっていましたので、この木材調達業務は令和7年度、8年度の約7, 000万円弱で足りるのか、それで終わりになるのか、今後必要になるのか。

それから、161ページ、10、1、2、⑫学校ICT推進に要する経費で、163ページの17備品購入費、タブレット端末6, 011万9, 000円、こちらは何台分で何年くらい使用できる予定なのかを伺います。

○議長（館下憲一） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 5番議員さんにお答えいたします。

まず、当初予算書59ページから61ページにかけて、2、1、6の⑤定住促進に要する経費の住宅取得支援事業補助金の内訳ということなのですが、こちら住宅取得支援事業、県内移住、今までの来て「おおたまむら」住宅取得支援事業補助金、こちらについては15世帯分で600万円の計上です。今までの多世代同居・近居住宅取得支援事業補助金、こちらは10世帯分で400万円の計上です。今までの定住促進住宅取得、こちらについては10世帯分で100万円の計上でございます。

続きまして、61ページ、同じページの2、1、6の⑥、移住支援金、こちらの内容なのですが、こちら移住支援金については、世帯分、子育て加算分、単身分とございますが、まず世帯分は100万円、子育て加算につきましては100万円の3人分当初予算で計上しまして300万円、こちら単身の方の場合ですと60万円の1世帯ということになりますので60万円、合わせて460万円の計上となっております。この中の4分の3につきましては、県からの補助金が財源となっております。

続きまして、2、1、6の⑦、61ページ、再エネアグリプロジェクトなのですが、こちら消耗品40万円の内訳でございますが、こちらについては3月にピーカンナツの苗木を30本ほど植樹します。そちらにイノシシ用の電柵を回す予算となっております。

続きまして、95ページ、3、2、5、子育て支援センターに要する経費ですが、こちら木材調達業務につきましては、令和7年度に債務負担行為を組みまして、令和7年度、令和8年度の継続の事業となっております。令和7年度につきましては、1次製材分、こちらを予算化しまして、残りの740万円ほどについては、木材、杉材とヒノキ材、こちらの購入に要する経費となっております。

令和8年度3, 200万円の内訳につきましては、2次製材、1次製材終わった後、乾燥をかけて、そこから実際2次製材、こちらの予算と、あと2次製材終わった分のプレカット、こちらお願いするようになるのですが、そちら合計しまして3, 200万円となっております。令和7年度、8年度、2か年の事業で、令和8年度で完了予定となっております。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 5番議員さんの質問にお答えいたします。

まず、162から163ページということで、学校のタブレットのまず購入台数で

ございますが、予算上は1,046台になっております。内訳としましては、生徒が現在844名なんですが、ちょっと流動的で、多めに予備も含めて、さらに先生方の分も含めてということで1,046台で予算を計上しております。

また、何年もつかということなんですが、一般的なタブレットの耐用年数5年ほどということになっていまして、今回は購入で予定しています。予備もありますので、故障の際はそちらで対応したいと考えております。

以上です。

○議長（館下憲一） ほかにございませんか。6番。

○6番（斎藤信一） 61ページで、2、1、7、再エネアグリプロジェクト事業に要する経費があるんですけども、さっきイノシシの電柵という話出たんですけども、そのほかは経費とかかからないんでしょうか。あと、8年度の1年間通した、どういうふうな計画をしているんだかというのを聞かせてください。

95ページで、3、2、5ですか、（仮称）子育て支援センターに要する経費ということで、今、木材のほうのお話出たんですけども、これ当然、敷地造成工事費なんて計上されているんですけども、あそこの砂利の駐車場に今なっているところ、建設予定地のところが封鎖されるという認識でよろしいですかというのと、あと、その代替としてプール脇に駐車場用地確保されていますが、今の時点でも参観日だったり、そういう運動会だったり催し事になると、それだけでは足りないのかななんて思っております。

そして、以前、用地取得の話なんて一般質問でもしたときあって思ったんですけども、その辺どういうふうに、工事とか始まれば1年とかの工事じゃないと思うんで、その間はどういうふうにお考えなのか、その辺のお話を聞かせてください。

155ページの10、1、2③スクールバス運行に要する経費ということで、今回の一般質問でも出ましたが、以前、私も一般質問でやった内容なんですけれども、中学生、そして今回の一般質問を聞いていても、中学生になったら、じゃ、自転車で行ってもらうんだというお話聞いたんですが、やっぱり山間部だったり、生徒にそれを言うのはちょっと無理があるのかなと改めて思うんですが、その辺、1キロ、2キロぐらいの生徒と、行くときは下っていただけかもしれないですけども、帰り延々とヒルクライムみたいな通学路を通るのは、とてもみんな平等とかそういうのではないのかなと思います。その辺を踏まえて、ちょっともう一回、考え方を教えてください。

次、159ページの⑧小中学校非常勤講師なんですけれども、非常勤でも常勤でもあれなんですけれども、今、何か中学校で先生がずっと休んでいて単位が取れないだか何だかなんて話ちょっと聞いたんですけども、それは結構大変なことなんじゃないのかなと。音楽の先生だかが長期で休んでいて、音楽の単位がどうたらなんて話聞いたんですけども、その辺どういうふうな話なんだか聞かせていただければありがたいです。

あと、そのほか、やっぱり先生、結構休まれる先生も少なくない聞いております。その辺、子どもたちの授業とか関係にはどういうふうに影響しているのか、その辺も

教えてください。

55 ページ、2、1、13 ですか、公用車の受信料云々、去年とかいろいろ話に出てきたやつだったんですけども、これは受信料を支払うやつだと思うんですけども、そういう理由から消防団の搭載したカーナビが撤去されました。やっぱりカーナビあれば、今、昔みたいに大玉村に土地勘ある団員も多くないです。やっぱりナビがあると、かなり現場にも行きやすいというのがすごくあって、全部ラジオとかになっているんですけども、私も調べたら、テレビが映らないカーナビなんていうのも最近販売されています。そういうものに交換する気はないか、そういう考え方はあるか聞かせてください、お願いします。

○議長（館下憲一） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 6 番議員さんにお答えいたします。

61 ページ、2、1、6、⑦、再エネ・アグリパークですが、今年度につきまして、3月に植樹して4月以降に電柵を回しますが、維持管理は当然続きます。現場の草刈りであったり、そういったものもありますし、あと今後、成長が結構思ったより早いという話でございまして、大木にならないような芯止める剪定作業、そういったのも実施する予定となっております。

続きまして、95 ページの3、2、5、子育て支援センターですが、こちら令和8年造成工事発注しますが、入札は早くても5月中旬以降頃になると想定しております。もちろん、こちら発注となれば、あそこの駐車場、その用地につきましては駐車することができなくなります。その間、後ろのプール脇の駐車場並びに近隣に振興公社と大山公民館ありますので、そちらのほうを臨時駐車場として使用していきたい考えでございます。

駐車場の用地取得の話なんですけど、こちらにつきましては、現在、用地取得に向けて進めております。小学校近辺の用地を考えてはおりますので、そちらはもう少しお待ちいただければと思います。

最後、55 ページ、2、1、5、①、こちらのカーナビの受信料の話ですが、役場の公用車については、カーナビとテレビの受信、こちらを切り離してナビだけ残して、そういったナビだったので、テレビの受信だけ外してナビは再度利用できることとなりましたが、消防車両につきましては、カーナビとテレビのほうが一体型となっておりますので、申し訳ございませんが、今回外させていただいた次第でございます。今後につきまして、そういった要望がございましたら、テレビの受信ができないナビですか、そちらのほうを予算措置して今後考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 6 番議員さんの質問にお答えいたします。

155 ページ、10、1、2の③スクールバス運行に要する経費の部分で、中学生の対応ということでお話がございました。一般質問の答弁と同様でございますが、中学生といってもいろいろ個人差があるというふうにお聞きしています。ちょっと私の

認識しているところでは、自転車に乗れない中学生もいるということで、どうなんだというお話があった際に、デマンドタクシーのほうを利用ということでちょっとお話しした経過はございますが、その辺も含めていろいろな方法も検討しているところですが、お子さんと保護者の方と協議しながらということになります。ただ、基準のほうにつきましては、一般質問の答弁のとおりでございます。

続きまして、159ページ、10、1、2の⑧、先生方の非常勤講師の関係でございますが、こちらご指摘のとおり、講師の先生方と今3名と契約しております。そのほかに産休代替の先生とかということで休まれる先生の代わりということ、福島県のほうと協議して配置していただく予定でございます。子どもたちに迷惑のかからないような体制を取る予定でございますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（館下憲一） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 6番議員さんにお答えをいたします。

今、部長から答弁のあったことに補足になりますけれども、議員ご心配の中学校の音楽の教員が不在であるという件に関してですが、実際に音楽の先生、ちょっと病休で長期のお休みになっているのは事実でありまして、令和7年中については代替の先生が見つかって、12月まではその先生に音楽の指導をしていただいております。その代替の先生もちょっとその後ご都合がつかないということになりましたので、中学校のほうでは、いわゆる免許外の教授申請ということで、専門ではないんですけれども、臨時的にほかの教科の担当の先生が代わりに授業をするという体制をしいて対応しております。

ただ、もちろん専門的な指導の部分はなかなか難しいところがありますので、退職された音楽の先生であったり、個人名出してどうかとは思いますが、声楽家の橋本妙子さんなんかへもご協力いただいて、子どもたちに不利益のないように、また、未履修にならないように対応しているところでもありますので、ご了解いただきたいと思います。

なお、正式にはまだ決定した段階ではありませんけれども、4月以降については音楽の専門の非常勤講師を配置していただく方向で今進めておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

さっきちょっと抜けちゃったんですが、161ページ、10、1、2⑩ICT推進に要する経費で、さっきも質問にあったタブレット端末だったりを購入するとは書いてあるんですけれども、電子黒板の普及率とか、そういう予算措置ないのであれば、そうする考えはあるのか、その辺を聞かせてください。各校ですか、中学校、両小学校でどんな状態なんだかを教えてください。

あと、それに対応、代替という形でモニター使ってやっていると思うんですけれ

ども、どういうふうに代替しているんだか、代替しているのであれば、その辺も聞かせてください。

あと、167ページ、10、2、2の教育振興費で、13、統合型校務支援システム使用料とみんぼうまなべ11利用料とあるんですが、前にも説明受けていますけれども、こういったものなんだかと、あと先生方、こういうのを活用どの程度されているのか聞かせてください。よろしく願いいたします。

○議長（館下憲一） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 6番議員さんにお答えいたします。

161ページから163ページにかけてのところで、タブレット端末のことに伴って電子黒板ですとか大型モニターのご質問だったと思いますが、今、タブレット端末のほうは、お互いに先生のほうの操作で、それぞれのタブレットの画面を一括してほかの子にも見えるような状態にできる、そういった仕組みになっていますので、必ずしも電子黒板あるいは大型モニターがなくても運用はできます。ただ、一覧性を便利に使うためには、ある程度大きなところに一度映してみんなで見られるようにするのも意味はあるので、今現在使っている電子黒板あるいは大型モニターで今のところは足りているというような状況と考えております。

次に、167ページ、統合型校務支援システム、こちら出席簿であったり、あるいは通知表、さらには指導要録、そういった公簿を作成するのに使えるシステムになっておりまして、各学校ともそれを使って出席簿の管理、あるいは指導要録の作成、中学校であれば、さらに高校に提出する書類等もこのシステムの中で作成することができますので、日常的にこれは使用しております。

次に、169ページの一番上にあります、みんぼうまなべ11利用料ということで、これは8年度からの新規ということになりますけれども、福島民報社さんと提携をしまして、民報社さんの持っている新聞のデータベース等を学校で使えるようにするというようなシステムになっております。身近な地域のニュース等を検索しやすく学びやすくなるというような効果があるものと期待しているところです。

以上です。

○議長（館下憲一） ほかにございませんか。11番。

○11番（武田悦子） まず、153ページの10、1、2の②、153から155にかけて、実際は掲載は155ページの7報償費の中の子ども未来会議報償というのがございます。今年、子ども未来会議を開くというお話は所信の中でもあったんですけれども、具体的にどのような形で、その子どもというのはどういう子どもたちを対象に行われるのか伺いたいと思います。

次に、155ページの同ページの一番下、③のスクールバスですが、一般質問の中で移動図書館のお話があったときに、スクールバスを活用して移動図書館も検討したいというお話ございました。今現在、スクールバスってコロナのときに増やして、そのままずっとスクールバスの台数があると思うんですけれども、そのスクールバスってもう少し整理をすれば子どもたちが、台数が少なくても子どもたち十分対応できる

のかどうかという部分と、あわせて、余っていると言うと大変失礼ですが、不用になったスクールバスで、先ほど来ありました中学校の子どもたちの利用というのは考えられないのかどうかということをお伺いします。

次に、161ページの10、1、2⑩の教育支援センター設置に要する経費ということで、教育支援センター専門員業務委託料、これ昨年までであった適応指導教室というのが名前が変わってこうなったというふうには理解しますが、去年より予算が少ないというふうに私見たんですが、開催日等々が減るということなんでしょうか、どうなのか、そこを伺いたいと思います。

163ページの10、1、2、⑬国際交流に要する経費の中で、台湾の子どもたちとの交流事業ということでありましたが、去年は台湾の子どもたちと一緒に会津のほうに出かけたというお話でしたが、その前までは、校内で子どもたちと触れ合う時間、それに地域の皆さんが参加する時間というのもあったように感じていたんですが、去年の方式で今後ともいくのか、国際交流を子どもたちとの交流だけというふうに限るわけではなくて、地域の皆さんもいろいろ巻き込んだ交流、別なほうでもホストファミリーの話もございますので、そっちのほうも含めてもう少し見直しがあってもいいのかなというふうに思うんですが、その考え方を伺いたいと思います。

次に、169ページ、10、2、2のみんぼうまなべ11について、先ほど来ありました。福島民報社のデータベースを学校でも活用する。昨年、福島民報社と協定を結んで、こういうことが始まったのかなというふうにも思うんですが、これ以外に協定を結んだことで何か新たな事業に取り組むということはあるのか、このみんぼうまなべ11は協定を結ばないとできなかった事業なのかどうかということも含めて伺いたいと思います。

次に、181の10、5、1の①社会教育に要する経費の中で、ふるさと美術展というお話あったと思うんです、斎藤良夫先生の。その開催時期というのはいつ頃になっていくのかということと、文化のつどい、この助成金、昨年より増えていると思うんですが、これの中身を伺いたいと思います。

同じく181ページの、次、②の生涯学習推進に要する経費の中で、村民各層のニーズに応じた生涯学習の推進、これ毎年こう書かれてはいるんですが、そのニーズ調査なりなんなりというのは行われているのかどうか伺いたいと思います。

次に、183ページの④の、181からずっとなんですけれども、放課後子ども教室とか学校支援活動に要する経費等々の、地域学校にもそうですが、ボランティア、毎年、私お伺いしているわけですが、ボランティアの皆さんにいろいろ活動していただいているというふうには理解していますが、なかなかボランティアの充足率というのがどうなのかなと、ボランティア、多分毎回毎回同じ方の対応になっているのかな、そういうところの状況、村民の皆さんにどうやって、ボランティアやっているの皆さん参加してくださいの周知がどの程度行われているのか伺いたいと思います。

次に、同じく183ページの⑤地域学校協働活動の中に家庭教育支援チームというのがございますが、どのような活動をされているのか、こども家庭センターというの

が1月にできたというふうに今回ので初めて知ったわけですが、そこでの連携というか、それはどのように進められるのか伺います。

187ページ、10、5、3、文化財保護に要する経費の中の馬場ザクラの後継樹移植業務委託というのが計上されておりますが、馬場ザクラの指定解除というのは終わったんですか。そのあたりと、どこに移植をされるのか、今後どういうふうに進められるのか伺いたいと思います。

191ページ、10、6、1①の社会体育振興に要する経費の中に、昨年まで健康マラソン大会の予算が計上されておりました。新たな形で検討を進めていきたいというお話だったように記憶しておりますが、今年は予算が計上されておられません。新たな形というのはどのような形で、何か行われる予定なのかどうか伺いたいと思います。

すみません、戻ります。155ページの10、1、2②の中の18負担金補助及び交付金の中に福島市立夜間中学校負担金というのがございます。夜間中学校が福島にできてというお話は伺っておまして、とてもいいことだなというふうにも思っておりますが、これはこの負担金が発生したということは、村内でも利用されている方がいらっしゃるという理解でいいのか、あとは改善センターを利用しても夜間中学というのを行われていると思うんですが、そこへはどのような形で支援をされているのか伺いたいと思います。

あとは、165ページの10、2、1、①、玉井小学校のLED照明リース料というのが上がってございますけれども、LED照明は全ての学校で入替えをするのではなかったのかなというふうに思っているんですが、このリース料という意味を教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 11番議員さんの質問にお答えいたします。

まず、153ページ、10、1、2の②教育委員会事務局の管理運営に要する経費の中の子ども未来会議の報償ということでございました。こちらのほう、来年度、村内の小中学生、子どもたちと今まで子ども議会とかということもやってきた時代があったんですが、それとは別にした形式で、子どもたちと村当局とでお話し合いをするというようなものになるかと考えていますが、今後、中身については検討してまいりたいと思っております。予算については、委員としての報償費ということで1万5,000円ほど予定しているものでございますので、細かいところにつきましては今後協議していきたいと思っております。

順番逆になるんですが、153ページ関係で、夜間中学の負担金のお話でございました。こちらについては、大玉村から利用があるからということで、大玉分ということで按分での支払いになると思います。本宮の夜間中学の利用については、改善センターで夜活動していただいているんですが、村の支援としましては、利用料、本来は取るべきところを無料ということで支援してございます。

続いて、155ページのスクールバスの関係でございまして、ご質問では移動図書

館の利用ということでお話があったと思うんですが、答弁の中では、スクールバスを移動図書館に改造するのではなくて、社会福祉協議会のデイサービスセンターで使っていたバスを廃車にするからというふうに聞いていたので、村のバスの廃車ではなかったと思います。（「スクールバスの更新の時期」という声あり）更新の時期。ごめんなさい、じゃ、それは勘違いでした。（不規則発言あり）大変失礼しました。そういった方法もあるということでした。

現在6台あるので、その運用について、子どもの数が将来少なくなってきたときどうかという趣旨のご質問だったと思うんですが、こちらも以前に答弁しているところではございますが、6台のバスで乗車率は大変低いということなんですが、子どもたちの朝の登校に間に合うのに出発時間を計算すると、7時15分台でもぎりぎりなんです。これをまた範囲を広げると、さらに早い時間にバスに乗らなくちゃならないということで、子どもたちへの負担が大きいということで、そういった見直しをしているところでございます。ただ、今後、将来子どもたちがかなり少なくなって台数が空いてきたときには、再度その時点で検討したいと考えてございますので、ご了承くださいたいと思います。

続きまして、161ページ、10、1、2の⑩、教育支援センターの委託料についてのご質問でございました。こちら開催時期については、大山公民館で週3回、変わってございません。予算が減っているということではございますが、実際運用してみて足りない部分を補正予算で対応したいと思っておりますので、そちらのほうはご了承くださいたいと思います。

続いて、163ページ、10、1、2の⑬、国際交流の関係、台湾、大竹国民中学との事業でございます。こちらにつきましては、大竹国民中学と交渉していた段階で、あちらの学校の要望で、そういった雪に触れたいとか体験を会津のほうでしたいということであったもので、こちらで令和7年度はそちらの要望に応じて実施したんですが、来年度につきましては、ちょっと内容を見直したいと考えておりますので、体験授業を中心に行って、そういった体験授業の予算とお昼の昼食代とか、そういったものを予定していますが、中身については再度協議をしまして、なるべく村民、地域の方に関わっていただけるようなものも検討していきたいと考えてございます。

続いて、169ページ、10、2、2ですか、みんぼうまなべ11の協定に関しては、協定しないと利用できないのかというご質問だったと思うんですが、そういったことはございません。民報さんとの協定をきっかけにそういったものも導入してということではございます。

そのほかの利用ということでは、民報さん、民友さんに限らず、新聞については学び学習、調べ学習で活用してございますので、そのほかにも情報必要というときがあれば、民報さんに協力を要請して協力していただきたいと考えてございます。

じゃ、以上です。

○議長（館下憲一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田辺将裕） 11番議員さんにお答えしたいと思います。

まず初めに、181ページ、ふるさと美術展の件ですが、こちらの開催時期についてはまだ未定でございますが、斉藤良夫画伯の美術展ということで今まで過去6回実施しております。こちら齋藤先生のほうと開催時期のほうを検討させていただいて進めさせていただきたいと考えております。

あと、文化のつどいについて、110万円ですかね、こちらが増額になっているのは、そちらのふるさと美術展のほうを行うほうで中に入っております。100万円のほうが、安達のほうの文化基金のほうで100万円のほうは出る予定でございます。

同じく181ページ、生涯学習課のほうですが、生涯学習のニーズ調査ということで、こちらのほう大々的なアンケート調査はしておりませんが、各公民館事業等、こちらのほうに来た方にいろいろ、今度何をやってみたいですかという、口頭ではございますが、そちらのほうでいろんなニーズ調査をやってみたりとか、あとサポーターズサークルのほうで、そちらのほうで今後調査をしていきたいと考えております。

183ページ、子ども教室等のボランティアの件があったかと思いますが、こちらのほう、そうですね、今、子ども教室のボランティアが大体30名ぐらい、あと学校支援のボランティアが大体100名ぐらいの方がボランティアをしていただいております。手伝っていただいております。

こちらの周知方法については、チラシ等、あとホームページも4月以降、教育委員会関係の一部ちょっとリニューアルする予定を考えておりますので、そちらのほうで周知方法のほう、多くの方にボランティア活動をしていただけるような形でお願いしたいと考えております。

同じく183ページの⑤ですね、協働活動のほうの家庭教育支援チームの活動ですが、中身については主に子育て支援のほうを中心的にやっていますが、各家庭から出てきたおゆずり会ですね、不用になったものを、絵本とかおもちゃとかを無償でお譲りするおゆずり会とか、あと、小学校の授業参観とかに向かいまして、そこで保護者がいろいろ話せるおやすみスペース、お茶を飲みながらということで、おやすみスペースの実施をしております。家庭教育の連携ということなんですが、今後、家庭教育支援チームとしても、そのような村でほかで行われている事業の連携をこれからしていきたいと考えております。

続いて、187ページですが、文化財です。馬場ザクラ、指定解除は終わったのかというご質問でしたが、こちらのほう、今、担当のほうと村のほうと進めております。まだ解除には至っておりません。あと、解除後の移植ということなんですが、これもまだ解除が終わってからのことになるかと思うので、そちらのほう、まずは解除に向けて進めていきたいと思っております。

最後になりますが、191ページ、健康マラソン大会、こちらのほう、昨年度をもって当初の計画を終えたということと、あと開催時期がなかなか難しいということもありまして、実行委員会のほうは解散しております。それによって、それに代わるもの、新たなものは何かということで、こちらについては8年度の当初のほうで早い時期に検討委員会を始めさせていただいて、そちらの中で代わるものに上げていきたい

などと思います。予算については、補正対応ということで考えております。

以上です。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 11番議員さんに再度お答えいたします。

ちょっと答弁漏れがございました。

165ページ、10、2、1の①の玉井小学校のLEDの関係のリース料でございます。

こちらにつきましては、LED化につきましては購入とリースの2通り実施しております、玉井小学校はリース契約をしたもので、早く導入するというメリットがございました。ということで、アイリスオーヤマと契約しているもので、リース料が今後かかっていくと、購入と変わるものとして、かかるということになります。

以上です。

○議長（館下憲一） ほかにございせんか。9番。

○9番（佐原佐百合） 87ページ、3、1、3の④の高齢者の地域活動等に要する経費で、18負担金補助及び交付金、老人クラブ活動事業補助金なんですけれども、人数が減っているんですが、予算は増えている。この増えている内容と、補助金以外にも何かもっと参加が増えるような、そんな支援、そういうことは考えていないのか伺います。

それから、91ページ、3、2、1の扶助費の一番下、乳児等のための支援給付事業費、少額ではあるんですけれども、こちら新しい内容だったと思いますので、対象者数であったり給付内容の概要を伺います。

それから、97ページの4、1、1、18、こちら負担金補助及び交付金の中の、こちら一番下、若年がん患者在宅療養支援事業助成金、こちら新規かと思いますが、内容のほうを伺います。

それから、107ページ、4、1、2の12委託料、まずこれ自体、こども家庭センター、多分、子育て包括支援センターだったのかと思うんですが、名称が変わったことで、こちらの12番委託料、ホームスタート事業委託料、こちらとその下の負担金補助及び交付金の中のこども家庭センター統括支援員研修会負担金などと上がっているんですが、事業どんなふうになるのか、こちら伺います。事業の中身ですね。

次に、115ページ、6、1、3、12の委託料、あだたらの恵ブランド力向上事業委託料、こちら、どんな概要なのか、どこに委託するのも含め伺います。

それから、117ページの6、1、3の③産業振興センターの管理運営に要する経費の18負担金補助及び交付金、産業振興センター運営費補助金が740万円、昨年より上がっているかと思うんですが、こちらの内容をお聞かせください。

同じく、その下の段、⑤の農業サポートセンターの管理運営に要する経費の中の後ろにいきます、119ページのほうにいきます。そちらの18、農業サポートセンター運営費補助金、こちらは何に対してなのか具体的に伺います。

同じく、そのページの⑧地域活性化起業人に要する経費の中の12の委託料、

18の負担金補助及び交付金、委託料が地域活性化起業人制度業務委託料100万円、負担金が地域活性化起業人負担金610万円、この2つの具体的な違いであったり内容についてお伺いします。

それから、129ページ、6、2、1④ふれあい村民の森管理運営に要する経費、こちら長年ずっと維持管理で、ずっと同じだと思うんですが、これが産業課かどうかはちょっとあれなんですけれども、今回、スマートインターの整備により新たに観光振興としてフォレストパークあだたらまでのアクセスの向上ということで示されたと思うんですが、その中に新たな観光地も何か含めみたいなこと書いてあったと思うんですが、この村民の森、アットホームおおたま周辺も含めて村の施設、村民の森であって、そこもすぐどうこうではないと思うんですけれども、この長年計画の整備していく中にそちらも併せて盛り込んでいく考えとかはないのか、せっかく村の施設なので、そこまでは今のところはないかもしれないんですが、今後考えていく予定があるのかお伺いします。

それから、141ページの8、3、1②水害ハザードマップ作成に要する経費の委託料、水害ハザードマップ作成業務委託料、百日川とは聞いておりますが、何となく想像はつくんですけれども、前回も同じような金額でファイリングされて水害のハザードマップを作成したと思います。新たなものにまた変わるのか、もしファイリングしないとしたら、ただ渡しただけでは、その前のファイルですらどこかにしまい込んでしまった人もいるような気がしますし、きちっと本当に利用していただけるような形で、ただ作るだけではなくて、その辺も見込んでの計画なのかお伺いします。

以上です。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 9番議員さんにお答えをいたします。

86ページから87ページにかけて記載されてございます事項④高齢者の地域活動等に要する経費、こちらの18負担金補助及び交付金に計上されています老人クラブ活動事業補助金、この金額等が増加しているといった中身でございますけれども、これにつきましては、令和8年度より単位老人クラブに対する補助金の会員割、人数割につきましては、1人当たり1,100円から1,500円ほどに値上げさせて計上させていただいたものでございます。

また、補助金以外の活動に対する支援はないのかといったご質問でございますけれども、現在のところ想定している支援はございませんが、今後、高齢者担当、それから老人クラブ等々と協議を進めながら、どういった事業がいいのか、どういった支援があるのか協議してまいりたいと考えてございます。

続きまして、91ページに掲載されてございます事項⑤子ども・子育て支援に要する経費の扶助費に計上されています乳幼児等のための支援給付事業費でございますけれども、これにつきましては、来年度から始まります子ども誰でも通園制度に対する事業者への支払いということになります。中身につきましては、人数ということではなく、零歳児、1歳児、2歳児、それぞれ10時間ほどの想定をして計上しているも

のでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 保健課長。

○保健課長（町田弘江） 9番議員さんにお答えいたします。

97ページの4、1、1、②の18負担金補助及び交付金の中にございます若年がん患者在宅療養支援事業費補助金についてご説明申し上げます。こちらのほうは、在宅で療養する終末期の若年がん患者の方が利用する介護サービスに係る経費について、助成金を支給するものになります。若年のがん患者さんというのは、大玉村に居住されます18歳から40歳未満の方で、介護保険制度のほうの対象にならない方を対象にしているサービスでございます。

続きまして、107ページのホームスタート事業業務委託料についてご説明申し上げます。こちらのほうは、妊婦さんから小学生以下の子どもさんを持つ家庭に対する家庭訪問型の子育て支援事業であります。こちらのほうは、家事代行支援とは異なりまして、訪問されるNPO法人の会員の方が親御さんと相談をしながら家事や育児を行うもので、買物に一緒に行ったりとか、あとまた、ご自宅のほうでお母さんのお話を聞いたりとかということで、保護者の方の子育ての孤立感の解消を図るために、あとまた、育児不安の軽減を図るためにご家庭のほうで支援をさせていただくサービスになっております。

18のこども家庭センター統括支援員研修会負担金ということだったんですけれども、こども家庭センターのほうは、センター長をはじめ、統括支援員ということで、社会福祉士や保健師のほうの調整や連携を図る統括支援員がおります。そちらの支援員の負担金をこども家庭センターのほうの国のほうに払うものになっております。その内容についてはだったんですけれども、こども家庭センターについては、母子保健機能と、あと児童福祉機能の両機能が一体的に相談を行いながら、子育て中のお母さん、またはその世代を支援していくものになっております。実情の把握でしたり必要な助言、保健指導を実施しながら虐待予防の対応施策等を実施する機関になっておりまして、保健課とあと福祉課のほう、両課で連携しながら行っていくものになります。

以上です。

○議長（館下憲一） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 9番議員さんにお答えいたします。

まず、115ページ、6、1、3、①の農業振興に要する経費の中で、委託料、米のブランド化の部分で、あだたらの恵ブランド力向上事業委託料の中身でございますが、現在、宣伝広告、また情報発信業務、こういったものについてプロポーザルにて事業者を選定しまして、最もよい提案、最も効果的である事業者を選定して発注したいと思っております。イベント企画会社等を想定してございます。そのほか直営でやる部分につきまして、こちら主導でやるイベントとしまして、あだたらの恵、去年の10月に誕生しましたので、その誕生1周年記念イベントということで、こちらも新米の時期に合わせてイベント開催を予定している費用につきましても含んでござい

ます。

また、117ページ、6、1、3の③産業振興センターの管理運営に要する経費、その中で18負担金の中で産業振興センター運営費補助金740万円の内訳でございますが、このうち500万円につきましては、常務配置に係る人件費補助が500万円、あと残りの240万円につきましては、直売所のレジ等POSシステム及びそれを管理するパソコン等の、こちらがもう6年以上経過してございまして、これの新しいものを導入するに係るリース料の単年度、1年分の補助金ということで、こちら240万円を支出する予定でございます。

また、117ページから119ページにかけての6、1、3、⑤の農業サポートセンターのこちら負担金、18に関する400万5,000円の農業サポートセンター運営費補助金の内容でございますが、こちらは農業振興センターに常務理事を設置するに係る補助金ということでございます。

続きまして、119ページ、6、1、3、⑧の地域活性化起業人、こちらの委託料と負担金ということでございます。

まず、12の委託料、地域活性化起業人制度業務委託料100万円でございますが、こちら地域活性化起業人が自ら発案した事業を実施するに要する費用ということで100万円です。

また、18の負担金、地域活性化起業人の企業派遣型負担金610万円でございますが、こちら派遣元の企業に対する負担金ということで、この610万円をもってこちら起業人を村に派遣してもらって業務に当たっていただくというような、そういった費用でございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 9番議員さんにお答えいたします。

129ページのふれあい村民の森でございますけれども、こちらスマートインターチェンジ整備に伴って、村民の森、またアットホームおおたま近辺の整備ということでございますけれども、こちらに関しましては、プロジェクトチームで以前にいろいろと考案していただいたメニュー等もございます。あと並びに、整備するに当たっては、補助金の有無なんていうところも必要になってくると思いますので、なるべく早めに検討委員会等立ち上げまして、スマートインターチェンジに合わせた整備等についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田 敏） 9番議員さんにお答えします。

141ページ、8、3、1、②水害ハザードマップ作成に要する経費でございます。

こちらに計上している金額につきましては、あくまでも水害ハザードマップの作成の委託料となっております。今後、契約等を実施していくようになりますが、今現在では、前回作成した杉田川、安達太良川の際に作ったファイルに、こちらの百日川を

追加して、一緒にしていただくような感じで今のところ考えております。

また、完成後につきましては、まだ現時点ではちょっと内部で協議中ですが、説明会または概要版の作成など、百日川を作成した際には、前回作成した杉田川、安達太良川も一緒に中身について確認していただくような感じの、ちょっと内部で協議して、完成後に実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（館下憲一）　ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時25分と
します。

（午前11時10分）

◇

◇

◇

○議長（館下憲一）　再開いたします。

（午前11時25分）

◇

◇

◇

○議長（館下憲一）　質疑を許します。9番。

○9番（佐原佐百合）　再質です。

ちょっとテンション下がっちゃったんですけども、すみません、117ページの先ほどの産業振興センター運営経費の中で、POSシステムやレジとかパソコンということだったんですけども、レジの確認で、今、いろんなところで導入されている自分でお金を払うやつなのか、それとも電子決済とかは手数料かかるのでやらないのかなとは思ってますけれども、ちょっと具体的にその辺まで分かったりするんでしょうか。

それから、119ページの農業サポートセンター運営の中で、常務理事であったり、その下の地域活性化起業人の方の勤務日数ではどのぐらい来ていただけるのか、あつどのような仕事を担っていただくのか、何回か聞いていたりはするんですけども、もう一回、再度確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（館下憲一）　産業課長。

○産業課長（藤田良男）　9番議員さんにお答えいたします。

117ページ、③産業振興センターの18負担金の中のPOSシステム等についてのご質問でございました。こちらシステムにつきましては、セルフレジ等ではなくて、あくまでも今とそんなに変わらない形の、現金の場合はお金を渡してそれに対してお釣りをもらうタイプでございます。また、電子決済等につきましても、これは実装されるというふうに聞いてございます。クレジットカード、電子マネー、あとはコード決済等、ある程度実装する予定であるというような、そのように聞いてございます。

また、次に、119ページ、6、1、3、⑧の地域活性化起業人、これの実際、地域活性化起業人がどのような勤務日数なのかということですが、こちら一月当たり10日から15日以内というような内容で、こちらで締結しようと考えてございます。また、どのような業務ということでございますが、新規就農者が村に来ていただけるような、そういった仕組みをつくる、構築する、そういった内容を、業務

を担っていただくと、そのように考えてございます。

以上でございます。

(「常務理事の勤務で日数は何日なんだか」という声あり)

○議長(館下憲一) 産業課長。

○産業課長(藤田良男) 9番議員さんに、すみません、答弁漏れがございました。

常務理事でございますが、常務理事につきましては週4日という内容でこちら契約しようと考えてございます。

以上でございます。

○議長(館下憲一) ほかにございませんか。10番。

○10番(須藤軍蔵) 幾つかお尋ねします。

簡単なことは聞くなと言うけれども、みんなで情報を共有する必要があるので、お尋ねしたいと。

85ページの居宅老人等の対策に要する経費の中での委託料、一番下、高齢者の生きがい活動、様々な委託料あるようですけれども、主たる事業などについてどんなものがあるかお尋ねします。

それから、87ページ、⑦の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に要する経費というものがございしますが、委託料でハイリスクアプローチ業務というようなこととございしますが、何となく分かったような分からないような、簡単に言うとどういうことだということについてお願いしたいと思います。

それから、95ページ、3、3、1ですか、線量低減化活動に要する経費625万9,000円ですが、今回の7年度の補正予算では、この項目の金額、同金額が減額計上されているんですけれども、また新年度においてこの金額ということですから、この事業の内容というものは、どういう方法で進められているかについてお尋ねをします。

それから、103ページ、4、1、2、負担金で、妊産婦の健康管理ですけれども、これ、人口増対策等々がいろいろ叫ばれている中で、産院というのはどんどん実は減っているという中で、いわゆる遠方をお願いしてというようなことに、実情からしてこういうものができたと思うんですけれども、ここで言うところの遠方というのは、距離なのか、あるいは県内以外の区別なのか、そうした物差しは一体今どういうことでやられているのかということと、それから1件当たりについての金額についてもお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほどもお話ありました109ページですね。これは水道事業に要する経費で負担金です。簡易水道の施設の解体ということですが、これはどこだと、簡単なことだとまた言われるかもしれないけれども、どこですかということでお尋ね。

それから、141ページの河川関係ですけれども、建設だと思ったら、これは防災だよと、防災係の仕事だよということで、防災で先ほどもお話ありました。水害ハザードマップですけれども、先ほど来の話聞くと、2つ今までやったところにあと1つのものを追加して880万円だと。どうなのかな、これない。大体どこら辺がどうだ

ということも分かるし、川なり谷なりということだと思わんだけれども、そういうものどこら辺というのは、百日川だということだけれども、その成果品はいつ頃を予定し、どういうところにそれを、８８０万円もかけて、これ社総金か何かで全部適用するという事かな。だからやるかということもあるんだかどうかは分からないけれども、そこら辺も含めてお願いをします、取りあえず。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） １０番議員さんにお答えをいたします。

８５ページ、３、１、３、③居宅老人等の対策に要する経費に計上されております高齢者生きがい活動支援事業委託料の内容でございますけれども、こちらにつきましては、大玉村社協に委託しているいきいきさくら事業でございます、社協に事業を委託してお支払いする委託料でございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田 敏） １０番議員さんにお答えします。

８７ページ、３、１、３、⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に要する経費の１２委託料、ハイリスクアプローチ業務委託料になります。

こちらにつきましては、身体的機能が弱ってきた方を対象としまして、個人宅に訪問しまして、理学療法士協会と契約を結びまして、一緒に保健指導を実施するような内容となっております。

次に、９５ページ、３、３、１の線量低減化活動に要する経費になります。

こちらにつきましては、除染土壌、また自宅敷地内に継続保管されている方が村内に１４件ほどありまして、そちらにつきましては全て中間貯蔵施設のほうに運ぶようになっておりますが、運ぶには前提としまして地主の方の了解も必要となりまして、現在、その地主の方に了解が得られずにまだずっと残っているような状況になっていまして、７年度につきましても了解が得られなかったため、計上していた金額を全て補正予算で落としたという形になりまして、８年度もまた新たに計上しまして、地主の方の了解が得られたらすぐに対応できるような形として取っております。

次に、１４１ページ、８、３、１の水害ハザードマップ作成に要する経費になります。

こちら成果品いつ頃という形ですけれども、できるだけ早いうちに成果品をできればと考えております。こちらの事業ですけれども、議員さんおっしゃられたとおり、国の社会資本整備総合交付金を活用しての事業となっております、こちらの交付金、現時点では８年度で終了という形になっております。なので、９年度以降ちょっと継続するかは分かりませんので、できるだけ補助事業対象期間内に作成と考えて８年度に計上しております。

以上です。

○議長（館下憲一） 保健課長。

○保健課長（町田弘江） １０番議員さんにお答えいたします。

103ページの4、1、2の②の妊婦にやさしい遠方出産支援事業費についてご説明申し上げます。

こちらは、里帰り等でお帰りになっていて、産院までに1時間または50キロ以上ある場合に、そちらのほうで出産に行かれる場合に補助するものでございます。補助の内容としては宿泊費と交通費がございまして、交通費に関しては、1キロ当たり32円で往復分の、補助の該当させる都合上、0.8掛けたものが補助の内容になっております。あとは、タクシーに関しても同じで、タクシーを使われた場合は、タクシーの実費額掛ける0.8が補助費になります。

遠方の場合、産み月が近くなった場合には近くにホテル等を取られる場合もあるということで宿泊費のほうを補助するわけで、そちらのほうは妊婦さんお一人分と、あと同行者の人の分も見ることになっていて、県と国からの補助が入る都合上、妊婦さんのほうはかかった分の4分の3で、あと同行者のほうは半分ということで補助が入ることになっております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（伊藤寿夫） 10番議員さんにお答えいたします。

109ページ、④水道事業に要する経費の中の18負担金補助及び交付金、簡易給水施設解体撤去事業補助金の場所はとのことだと思んですが、場所については吉丸地区簡易給水施設になります。

以上です。

○議長（館下憲一） 10番。

○10番（須藤軍蔵） それぞれありがとうございます。

一つ、85ページの居宅老人の先ほどお伺いした主たる事業というのは、いきいきさくらの委託した事業ですと、こういうことですので、それは大した答弁ではないので、中身どういうことですかと、主たるもの、どんなことやっているんだいということで、ここで委託したやつだというのは委託料だから分かります。そこをお尋ねしたので、改めてお願いします。

それから、117ページ、⑤の農業サポートセンターに要する経費、これ、高齢者等々、高齢化あるいは様々な理由で農業を継続していくために課題があると。そういう中で、こういうところに委託をして仕事を実際進めるんだという、私の勘違いかどうかは知らないんですけども、これは作業受託をして、それを受けた事業を、実際に働いている人にお金を払うというところの事業なのかどうかですね。

何でかという、草刈りお願いしますとか、いや、何々お願いします、どんどんお願いすることが増えているので、それらをサポートするんだという意味かと思ったんですけども、そうするとすれば、一昨日来もいろいろ出ているブランド米の宣伝あるいは実施等々やって、合計すると3か所ぐらいで令和8年も800万円ぐらい計上されているんだね。その中で、こっちの実際にお仕事してお払いする仕事だとすると、720万円ぐらいの銭しかなくてないんだよね。俺間違っているかもしれないから、

そこはあれなんですけれども、要するに宣伝としてそっちのほうではそれはそれとしてやっても、実際にやる農家の皆さんの働いたお金に払うのは700万円ぐらいしか出ていないのはどうかというようなことについてでございます。

それから、同じ117ページの⑥地域おこし協力隊、総額1,900万円、これも一定程度、国からほぼ出るものだから、そうなんでしょうけれども、いわゆる協力隊員をサポートする、協力隊の協力をする人にと、それから募集する人にとのお金で計上されているこの金額、それにあらたかかかっていて、実際どういうこと、私の認識不足もこれはあるんですけれども、広く村民の皆さんに、こういうお金が払われて、こういう素晴らしい仕事をしていますよということについては、あまり認知されていないのかなというふうに思いますので、これらについて、いや、そうでなくこうだということをお答えいただきたいと思います。

それから、127ページです。①林業の振興に要する経費、これもほとんど県費だと思うんですけれども、委託料、4つの森林に、いろいろありますね、事業。病虫害の除去の問題、それから環境、それから広葉樹林、里山、それぞれあるわけですが、これらはどこを指しているのかということと、前年対比2,400万円減ということですが、これは事業そのものの面積が減ったから同じような事業でもお金の総額が減っているのかどうかについてお尋ねします。

それから、139ページで、18の橋梁の維持管理に要する経費ですね。18の安達太良大橋の定期点検でございますが、定期点検ということですから、例えば2年とか3年とかというところでやると。あるいはまた、本宮と大玉を結ぶ橋でもございますので、それぞれの負担割合というものもあろうと思いますので、それらについてお尋ねをします。

それから、143ページ、②地域整備に要する経費、委託料で、この前の村長はたしか、立地適正化計画で玉井も追加すると言ったときに、相応寺の後ろ辺りかな、などというちょっと話もあったんですけれども、そこだというふうに理解してよろしいのかどうかということについて、適正化計画の玉井地区の追加というのがあったと思うので、それらについてお尋ねをしたいと思います。取りあえずそういうことで。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 10番議員さんにお答えいたします。

85ページ、事項③に掲載してございます高齢者生きがい活動支援事業委託料、これの中身でございますけれども、毎週1回、高齢の方、総合福祉センターさくらに来ていただきまして、お昼、それから入浴などしていただきながら、その間、折り紙ですとか塗り絵ですとかクイズですとか、そういったものをやっていただき、介護状態になる前の高齢者が楽しく生きがいづくりになるように実施しているものでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 10番議員さんにお答えいたします。

まず、117ページ、農業サポートセンターの管理運営に要する経費の、こちらの内容ということでございますが、どんな事業をするのかということでございましたが、こちらに計上してある委託料、また、18の運営費補助金につきましては、まず委託料722万3,000円、こちらの内訳でございますが、これは何かの事業をするのではなくて、まず農業サポートセンターの維持管理運営費につきまして、これがおよそ360万円、また、それに係る農業振興公社での人件費の雇用、こちらが354万円という内容でございますので、こちらはあくまで農業サポートセンターの管理運営に要するものでございます。

別に事業をやるものにつきましては、115ページ、6、1、3、①農業振興に要する共通経費の下のほうですね、18負担金の下から2番目、農業振興公社支援補助金ということで、こちら105万円取ってございまして、こちらで湛水直播に要する実証実験、また、田んぼオーナー制度に要する作業委託料、資材費等となっております。

また、同じく117ページの⑥地域おこし協力隊に要する経費でございますが、こちらの⑥に関しては、全て地域おこし協力隊、農業分野ですね、に関する費用でございます。地域おこし協力隊に出すお給料部分が699万4,000円だったり、12の委託料でいうところのコーディネート業務委託料425万円、こちらにつきましては協力隊が発案して活動するものに対する費用でございます。また、その下の地域おこし協力隊募集等業務委託料、こちらにつきましても協力隊募集に関する経費、また、おためし協力隊経費、また、協力隊のインターンの実施に係る費用、また、インターン参加者の活動に要する経費等で620万円ということで計上してございます。こちら主に募集に要する経費ということで計上して、こちら協力隊につきましては全て特別交付税の措置がされるものでございます。

また、127ページ、6、2、1、①林業、こちらは前年度より経費が下がっているということでございますが、主に、内容的にはそれほど変わってはいないんですが、広葉樹林再生事業等のやる面積がちょっと小規模になったり等しているために減額されているものでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 建設課長。

○建設課長（遠藤義紀） 10番議員さんにお答えを申し上げます。

141ページ上段になります。8、2、4、橋梁の18、安達太良大橋定期点検費用負担金に関するご質問でございます。

こちらは、道路法に基づき本宮市が5年に1度行っております定期点検の費用の一部を、本宮市との協定書に基づき半額を負担するものでございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 都市計画課長。

○参事兼都市計画課長（杉原 仁） 10番議員さんにお答えいたします。

143ページ、②地域整備に要する経費、立地適正化計画関係の質問でございます。

場所につきましては、議員さんおっしゃるとおり、相応寺に隣接する西側の土地、
具体の字でいいますと玉井字午房内、馬場地内の宅地造成を今後推進する地区となっ
てございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 今いろいろお尋ねしましたが、不十分なところもあるけれども、
あとはよく深めてもらってやるしかないな、時間もあるので。

私の最後ですけれども、質疑となじまないと怒られるかもしれないけれども、
107ページに関わって、②の循環型社会形成とごみの分別に関わってでございます
けれども、特にこの場所について、具体的には、どんどん増えて、社会が一層広が
って、様々な角度からここに持ってくる人が増えてきている実態ですね。そういう意
味で、担当に聞いたら、なかなか口が重くて、一生懸命努力してやっているものだから
大丈夫だみたいなことを言うんですね。極端な話が、水曜日なんかは渋滞になる場
合もあるんですね、ここ。やっぱり村でも何回もこの問題については質問も出たりす
るんですけども、結局は先送りの話しかなくてないのが実態だと。

それならば、どうせなら受け入れるならば受け入れるようにして、場所も見つけて、
ちゃんと整備すべきだというふうに私は思うんですけれども、この循環型を進める上
では、ここにちゃんとうたわれているんですから、うたわれているような方向でちゃ
んと進めるように要望しておきます。

○議長（館下憲一） ほかにございませんか。7番。

○7番（松本 昇） 138ページの土木費の、139ページにある8、2、2②の協働
による道水路整備に要する経費、俺が議員になった頃は、今から数年前なんです
が、その頃は多分40万円くらいの値段だったんですが、今になって400万円ですか、
に上がったその理由はどういうことなのか。

あと、その下の道路改良、道路整備に要する経費で、これ一番下、（仮称）西部幹
線、一般質問で前やったんですが、200メートルというあれが出ているんですが、
どっちのほうをやるんだか、去年というか、あそこの川の手前まで2年かけてやった
んですが、今度はどっちを計画しているのか、それを伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 建設課長。

○建設課長（遠藤義紀） 7番議員さんにお答えを申し上げます。

予算書の139ページ、8、2、2の②でございます。15の原材料費についてで
すが、こちらは毎年、ケース・バイ・ケースといいますか、定額での予算措置ではな
くて、何をやるかによって相談をしながら予算措置をしていることとござい
ます。

続きまして、道路新設改良費の西部幹線横断道路の令和8年度の施工箇所について
でございますが、こちらは玉井字額沢地内にごございます須藤住機工業の西側の十字路
の交差点から南方向に向けて実施する予定でございます。

以上です。

○議長（館下憲一） ほかにございませんか。4番。

○4番（菅原貴子） 123ページ、6、1、5の堆肥センターの運営に要する経費なんですけれども、来年度から堆肥が値上げされることがチラシで入っていました。それで、大した金額ではないんですけれども、今まで何年も値上げしなかったのに、値上げしても仕方がないかなと思うんですけれども、値上げすることになった理由を教えてください。

あと、私も田んぼを見ていて、堆肥がなぜだか大玉の堆肥ではなくて本宮堆肥センターの堆肥がいっぱい置いてあるので、そこはどうしてなのかなと、大玉の農業者なのになぜ大玉の堆肥センターからお願いしてなくて、本宮の堆肥センターにお願いするのか、その理由を教えてください。

次、129ページ、6、2、1の有害鳥獣被害防止対策に要する経費なんですけれども、去年あたり大変な思いをなさって熊の駆除をしていただいた実施隊員の方にはお礼を申し上げなくちゃいけないんですけれども、報酬の件なんですけれども、生死をかけて一生懸命頑張ってやってくださっている隊員の方の報酬は上がったのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

あともう一つは、147ページ、8、5、1、空き家改修に要する経費、120万円ほど予算計上されているんですけれども、何件くらいを考えていらっしゃるのか教えてください。

以上です。

○議長（館下憲一） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 4番議員さんにお答えいたします。

123ページ、6、1、5の堆肥センターに関する経費の中での堆肥の値上げの理由でございますが、本当に元来ずっと上げなければならなかったというか、上げたい気持ちはあったんですが、やはり上げることによって利用者が減るだとか、そういったこともありますので、今までは据置きですとやってきたところでございます。ただ、やはりそれ相応の、堆肥センターも築30年以上たっていて、各所修理が必要なところがございます、維持管理に大変お金がかかるということでございまして、今回、料金の値上げを堆肥センター運営協議会のほうの審議をいただきまして、そちらのほうで承認されたということで、今回値上げに踏み切ったということでございます。

また、2つ目の本宮堆肥センターの堆肥が置いてあるというようなところでございますが、こちらに関しては、確かに大玉村の方に関しては大玉村の堆肥を使っていたきたいというのは私どもとしては大変思っているところではございますが、何分やっぱり農業者個人の考えでもって、大玉堆肥よりも本宮堆肥のほうがちょっとうちの圃場には合うといった、そういった思いもある人もいるかもしれませんが、その圃場が実際、入作で本宮の人がやっているところだったのかもしれませんが、それにつきましては、そういった内容でしかちょっとお答えできません。

また、129ページ、有害鳥獣実施隊の報酬についての値上げというか増額があったのかどうかというようなご質問でございます。

こちらにつきましては、まず1の報酬の部分につきましては、こちら元来と変わらず、条例で決まっているので、これは変化はございませんでした。また、7の報償費の中でございますが、こちら確かに去年の出動回数が本当に多くて、ちょっとした現場を見るだけでもやはり1時間、2時間かかってしまうというところでございますので、こちらで有害鳥獣の調査だったり捕獲を依頼した場合についての日当分について、僅かでございますが、こちらは計上させていただいているというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 建設課長。

○建設課長（遠藤義紀） 4番議員さんにお答えを申し上げます。

予算書の147ページの中段、④空き家改修に要する経費でございます。

こちら当初予算に計上させていただいております120万円については、1件分の金額でございます。また、この120万円の半額、60万円については県からの補助金となります。

以上です。

○議長（館下憲一） ほかにございせんか。

ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1時30分といたします。

（午後0時01分）

◇ ◇ ◇

○議長（館下憲一） 再開いたします。

（午後1時30分）

◇ ◇ ◇

○議長（館下憲一） 質疑を許します。11番。

○11番（武田悦子） まず、57ページの2、1、6の①企画事務に要する経費、ここに地域おこし協力隊サポート業務委託料というのがございますが、これは具体的にどのような中身なのか伺います。

59ページの2、1、6の③公共交通の運行に要する経費の中で、様々、通勤通学バスとデマンド型乗合タクシーそれぞれに予算が計上されておりますが、通勤通学バス、一般質問の中でも様々な議論が行われてきましたが、今後どのような、今と同様の形を継続していく考えなのか、利用者のニーズ等々踏まえて検討する余地があるのかどうか。

あと、デマンドに関しては、予約システムのアプリが導入されて、大体2割ちょっとの方が利用されているというお話でしたが、まだまだ利用されていない方のほうが多いわけで、そこをどう利用拡大につなげていくのか。せっかく入れたアプリですので、もっと有効活用していただきたいというふうにも思いますが、なかなか高齢の皆さん、1回話を聞いたぐらいでは理解できないのが、そのほうが多いのかなど。皆さん、今、ちゃんと携帯、スマホを使っていらっしゃる方も多いですので、もっといろんな場面でこのアプリについても周知をして、練習の機会とかも増やすということも

必要なのではないかなというふうに思っています。そのことについてのお考えを伺います。

その下、④の日本で最も美しい村連合、毎年、大玉村づくり大賞というのを行われておりますが、これ、なかなか該当していただく方というか、区長推薦であったりというハードルが高いのかなと。実際、ご自分ではご自分のことを推薦するのも難しいのかなと。もっと広く皆さんに知っていただいて、日本で最も美しい大玉村をどうやって皆さんでつくっていくかというところにどのように取り組むのかなというところを伺いたいと思います。

ごめんなさい、戻りますね。57ページに戻って、さっきの企画費の地域おこし協力隊のところの下のほうになります。むらおこし活性化補助金、あとは地域づくり活動サポート事業補助金、これ、どのようなことが想定されているのかについて伺いたいと思います。

次、61ページは、2、1、6の⑦再エネアグリプロジェクトです。ピーカンナッツのお話は伺っております。この再エネアグリプロジェクトを今後どのように進めていくのか、ピーカンナッツは分かりましたが、本当にこの再エネアグリプロジェクトを進めていく考えなのかについて伺いたいと思います。

65ページ、2、1、11の①国内外交流事業に要する経費の中で、富岡町との友好交流都市を今年度締結するというお話もございましたが、いつ頃どのような形で締結されるのか、締結されたことによる交流をまたどのように進めていく考えなのか伺います。

それに併せて、多分ここには出てきていないのかな、マチュピチュの日をというお話もございました。それについてももう少し具体的な中身をお聞かせいただきたいというふうに思います。

65ページの今の中の委託料で交流事業コーディネート業務委託料、これはマチュピチュとの交流大使、片山さんに関する予算なのかなというふうにも思いますが、交流大使としてどのような活動を望まれているのかについて伺いたいと思います。

その次の②の台湾交流事業、ホストファミリーの報償を計上されておりますが、なかなかホストファミリーが集まらなかったという現状もありますし、ホームステイそのものの在り方というのを、昨年行われたような状況でいいのか、夜だけ、次の日の朝までという形で昨年行われましたが、それで本当にきちんとした交流が行われるのか、なかなかホストファミリーが集まらないという中で、やり方とか交流の仕方を検討する必要があるのではないかなというふうに思います。

次に、95ページの3、2、5の子育て支援センターに要する経費です。午前中の質疑にもありましたが、それぞれの予算は説明をいただきました。この子育て支援センターを設置していく上で、運営の中身であるとか、どのような形で進めるのか、村民の皆さんの意見も聞きながらというお話も以前ございましたが、どのような形で今現在進んでいるのかについて、今後どうしていくのかも併せて伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 11番議員さんにお答えいたします。

57ページ、企画費の地域おこし協力隊サポート業務委託料につきましては、こちら卒隊された地域おこし協力隊員、こちらでちょっと任意団体をつくっていただいて、今現在活動していらっしゃいます3名の地域おこし協力隊、そちらの方々が例えばミッションを遂行していく上でちょっと行き詰まった場合ですとか、そういった場合に相談に乗っていただいたり、あとその業務の遂行をちょっとお手伝いしてもらったり、そういったことを想定しております、こちらは全額特別交付税措置となっております。

同じページのむらおこし活性化事業、地域づくり活動サポート事業補助金ですが、むらおこし活性化事業につきましては、こちら想定しておりますのは、ふるさとのまつり保存整備事業、2区、3区の太鼓台運行ですね、こちらとふるさとのまつり運行継承事業、こちらの補助金と、あと先日一般質問にもありました歳の神、こちらの補助金を想定してございます。

地域づくり活動サポート事業助成金につきましては、こちら今現在、昨年も申請ありました地域で主体になって実施されます夏祭り等々の助成事業となっております。

続きまして、59ページ、公共交通に関しまして、通勤通学バスについてですが、こちら今現在、大山線も運行してございますが、こちら一回も乗降がなかった停留所がございます。こちらについて果たしてそこでいいのかどうか、そういったのも見極めながら、今後新しい停留所とか、そういったことも想定に入れて、よりよい方向に検討してまいりたいと思います。

あとは、デマンドタクシーのアプリ利用率につきましては、こちら村でイベントを結構行ってございますが、そちらに例えば出張相談会ではないですけれども、そういったことで出向きまして、高齢者の方いらっしゃいましたら声をかけまして、こういったことやっているんだよということで教えてあげるとか、そういったことで利用促進を図ってまいりたいと思います。

あとは、61ページ、こちら再エネアグリプロジェクトですが、3月の下旬にピーカンナッツを植樹しますが、こちら今現在、初動期ということで、できることから進めてまいる、そういった姿勢で動いておりますので、こちら令和8年度につきましてはピーカンナッツの栽培、令和8年、9年あたりはそうですが、あと今後につきましては、実際にコンサルにつくっていただいた計画があるんですけども、そちらをちょっと中身を検討し直しながら、ちょっと時間かかりますけれども、そういった事業で進めていっていいのか、地中熱とかの話もありますが、そちらが果たしてうまくいくのかどうか、ちょっとコンサルに相談を持ちかけながら検討してまいりたいと思います。

あと、3、2、5ですね、95ページ、こちら子育て支援センターですが、今現在、実施計画、間もなく完了する見込みでございます。その実施計画が完成見込みと同時に、また以前お集まりいただいておりました検討委員会の方々に集まっていたいただいて、ちょっと中身こういったことで設計のほう進んでいる、大体完成しましたということ

でお話をする予定でございますが、実際にその運営の中身に関しましては、直営がいいのか、大体指定管理ということで想定はしておりますが、まだ建築完了まで2年ちょっとございますので、今後、検討委員会等を設置しながら皆様の意見を聞いて、運営の方法についてはよりよい方向に向かって進みますように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（館下憲一） 総務課長。

○総務課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

予算書の59ページ、④の日本で最も美しい村連合に要する経費の中のご質問でございます。議員さんおっしゃるとおり、現行、今のところ、この対象の推薦のほうは行政区長経由で推薦していただいているという実態がございます。おっしゃるとおり、徐々にちょっと応募が少なくなってきたというような状況もございますので、今後どのようにということでございますが、この制度につきましては、個人、団体で美しい村づくりにつながるような活動に対する表彰制度ということでございますので、例えば区長さんを経由しないで、個人、団体とか、あとは区をまたぐような活動、こちらも今のところは推薦いただいているんですが、こちらは全て個人、団体それぞれ直接応募いただくであるとか、区をまたぐ活動のようなものも対象にするというようなところで、応募者数、応募される方を増やしていきたいというふうに考えてございますが、詳細につきましては早めにこれから検討していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、65ページ、国内外交流事業に要する経費の中の富岡町の友好都市協定締結に関するご質問でございます。いつ頃といいますのは、横堀平地内の災害公営住宅等を造ったときに富岡町と協定を既に結んでおりまして、これが7月下旬ということでしたので、これに合わせて改めて富岡町との友好交流都市の締結は7月下旬頃を目標に締結したいというふうに考えてございます。

あと、その後どのような交流をということでございますが、今のところ、例えば、それぞれ富岡町、あとうちのほうでやっているイベントとか行事に相互に参加していただいたり、うちのほうで行ったりですとか、あと富岡町からも事前に話をしている中で、富岡町でマラソン大会のようなものをしていまして、こういったところにも参加者を出していただけないか、そういったところで交流できないかというような話もございましたので、そちらにつきましても検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、マチュピチュの日に関するご質問でございます。こちらにつきましましては、今のところの案でございますが、10月26日前後に（仮称）ペルー・マチュピチュの日と称しまして記念行事を開催すると。主なところとしましては、ペルー大使館の公邸料理人によるペルー料理教室、あとはペルー料理による食文化の交流会のようなもの、あとは講演会ですとか、あとはペルー大使館主催の企画展、以前に行ったプカラの牛展ですとか、イッサ・ワタナベさんの絵画展とか、ああいったような企画

展ができないかというようなところも検討しております。こちらにつきましては、ペルー大使館のまだ大使が決まっていないということもありまして、ちょっと正式に協議、打合せができないところなんです、決まり次第、詳細を詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと続きまして、同じく交流事業コーディネート業務委託料、こちらの交流大使の望むべき役割ということでございますが、今まで片山慈英士さん、交流大使につきましては、大玉村とマチュピチュ村の交流事業に対するコーディネートということで、以前にマチュピチュのエルビス村長が大玉村に来ていただくに当たって、間に入っていて調整をしていただいたというようなコーディネート業務をしていただいたりですとか、その次に両村の友好交流都市協定締結10周年記念事業の開催に当たりまして、こちらマチュピチュのエルビス村長のお祝いのメッセージをいただけるような動画の作成に関する依頼についても、こちらの交流大使のほうを通じて間に入っていて行ってございます。

また、昨年というか7年度の野内与吉の顕彰プレートの除幕式ツアー、こちらにつきましても交流大使に間に入っていて、日程なり詳細なイベントというか行事の内容等も調整していただいております。

今後というか令和8年度につきましても、10月26日前後のイベント等もありますので、そういった中で、マチュピチュ村のほうに例えば動画でまたお祝いのメッセージ等をいただくに当たって間に入っていていただくとか、それから、これからまた大玉村とマチュピチュ村の交流事業に関する将来についてのいろいろ調整というものをお願いしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、②の台湾交流事業に関する事業の中で、ホームステイのやり方等、検討の必要があるのではというご質問をいただきました。

議員さんおっしゃるとおり、今1泊ということでホームステイやっておりますので、ホームステイを受け入れていただいている世帯とは確かに1晩限りということになってしまっております。これは台湾の大竹国民中とも事前に打合せをして何泊でやるかとかという調整をしていますので、議員さんおっしゃることももつともですので、そういった課題といいますか、内容を持ちながら、大竹国民中学ですとか、あと中学校、関係機関と協議検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） ありがとうございます。

61ページの再エネアグリプロジェクトの中に、障がい者雇用という部分が今回も明記されておりますので、ピーカンナッツはピーカンナッツで進めていただくのは、それはもちろん大切なことですが、障がい者施設等々にも検討の段階からいろいろ関わっていただくというのも一つ必要なのかなと。いきなり初めから交ざってくださしよと言われてもあちらも困るというふうにも思いますので、そこら辺もしっかりとした中身をつくっていく上でも、皆さんの、農業の分野で障がい者の皆さんに関わって

いただくのであれば、そこに至るまでの何回か、作物の作り方、障がい者の皆さんでどういふことができるのかという検討も十分していく必要があるのかなというふうに思います。

あと、65ページのホストファミリーの件について、台湾だと2泊でホストファミリーを受け入れてくださっていたのかな。こちらに来てなかなか2泊のホストファミリーを受け入れるのにはまだまだハードルが高過ぎて、1泊でもちょっとと思うので、このホストファミリーの受入れというか、大本をちょっと検討していただくことはできないかなと。結構大変ですよ、ホストファミリーとして子どもたちを受け入れるのは。

なので、もっと別な形で地域の皆さんと交流をするなり、地域でやっているいろいろなイベントを体験していただくとか、形はいろいろできるのかなと。中学生も巻き込んで、ホストファミリーの皆さん、ホストファミリーまでいなくても村民の多くの皆さんに参加していただくイベントとかも検討できないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（館下憲一） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 11番議員さんにお答えいたします。

再エネ・アグリパーク、障がい者雇用ということなのですが、3月の下旬に先ほど植樹すると申し上げましたが、村内の障がい者施設のほうにちょっと話をして声をかけて、その際の植樹の際は内諾を得ております。6名いらっしゃるということで、一緒に新聞社等々にも声をかけまして取材してもらって、それで植樹のほうを行ってきたいと思います。

ただ、雇用の面となると、例えばクラブハウス等を造りましたり、そういったことをしてから雇用となりますので、まだそこまではちょっと年数があるのかなとも考えていますし、もしそうなった場合は、確実に雇用ができるような体制づくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（館下憲一） 総務課長。

○総務課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

65ページ、台湾交流事業に関する中のホームステイの件でございますが、別な形とか地域イベントに参加とかというお話をいただきました。こちら大竹国民中学の意向なり考え方というのもあると思いますので、そういったお話があったことも踏まえながら、大竹国民中学側と意見交換なりをして調整してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（館下憲一） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(館下憲一) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号「令和8年度大玉村一般会計予算について」の質疑を終了します。

議案第17号「令和8年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。9番。

○9番(佐原佐百合) 245ページ、5、1、1、これの12の委託料の中に、生活習慣病重症化予防事業業務委託料、その下のポリファーマシー対策事業業務委託料、こちらの内容を教えてください。

○議長(館下憲一) 住民生活課長。

○住民生活課長(安田 敏) 9番議員さんにお答えします。

245ページ、5、1、1、12委託料のまず生活習慣病重症化予防事業業務委託料になります。こちらにつきましては、健診結果や医療機関の受診状況を確認しまして、その結果、治療を必要としているにもかかわらず医療機関を受診していない方や、一度は医療機関を受診してもそれが継続していない方、治療が中断されている方を対象としまして、受診勧奨の通知、または電話による勧奨を行いまして生活習慣病等の重症化予防を行う事業となっております。

その下、ポリファーマシー対策事業業務委託料につきましては、こちらは服薬関係の事業となります。複数の医療機関や薬局から同じ成分や同じ種類、効用の薬が処方されている方、または複数の薬が処方されている方を対象としまして、こちらの方に通知や電話による勧奨を行いまして医薬品の適正使用を促す事業となっております。

以上です。

○議長(館下憲一) 9番。

○9番(佐原佐百合) 生活習慣病重症化予防のほうなんですけれども、通知はすごくいいことだと思うんです。はっと、そういえば自分ってそうだったんだなと気がつくと思うんですが、最終的に追跡というか、その辺はどこまで対応するんでしょうか。

○議長(館下憲一) 住民生活課長。

○住民生活課長(安田 敏) こちらの事業につきましては、年度の早い時期に通知勧奨を行いまして、年度の最後のほうに医療機関等の受診状況、そちらを確認しまして、医療機関を受診して治療中か、または行っていないかということは判断していくことになると思います。

以上です。

○議長(館下憲一) ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(館下憲一) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（館下憲一） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号「令和8年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第18号「令和8年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。11番。

○11番（武田悦子） 273ページの委託料の中で、玉井財産区有林植林等業務委託料、大名倉山地内ということですが、今現在、伐採されているあの部分に植林するという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（館下憲一） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 11番議員さんにお答えいたします。

こちら大名倉山地内につきましては、子育て支援センター、こちらの整備中ですが、こちらに使う用材はこれから伐採いたします。大名倉山地内、そちら伐採したところに新たに植林する業務委託でございます。

以上です。

○議長（館下憲一） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号「令和8年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第19号「令和8年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号「令和8年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第20号「令和8年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(館下憲一) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号「令和8年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第21号「令和8年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番(須藤軍蔵) 全体の予算の七、八割は医療費であるから大した事業はできないと思うんですけども、いわゆる75歳以上の方の人数で積算されたと思うんで、その人数、それから例の子ども・子育て支援についても、国保の会計の中では419万円ほど計上されているんですけども、後期高齢者の方からも頂くようになっているんだよね。それはここで計上されていないんですけども、これは本算定の際に計上するののかも含めて、その点についてお尋ねしておきたいと思います。

○議長(館下憲一) 住民生活課長。

○住民生活課長(安田 敏) 10番議員さんにお答えします。

後期高齢者のまず人数になりますが、令和8年1月末現在の人数になります。1月末で1,236人の方が後期高齢者医療のほうに加入中となっております。

あともう一つ、後期高齢の子ども・子育て支援に係るシステム改修ですけれども、後期高齢のほうは今年度中にシステム改修が全て終了となりますので、令和8年度にはシステムの改修は予定しておりません。

以上となります。(不規則発言あり)失礼しました。あと、そのほかの保険料につきましては、まだ広域連合のほうから特段連絡が来ておりませんので、今後、本算定時等に改めて計上することになります。よろしく願いいたします。

○議長(館下憲一) ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(館下憲一) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(館下憲一) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号「令和8年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第22号「令和8年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番(須藤軍蔵) 配水管の事業というのはこれまでも粛々と進めてきたと思うんですけども、今回、漏水多発配管ということで、文書的にも残してあるので相当顕著なものになっているのかなと思いますけれども、細田・矢沢線ということでございまして、特にそれは管が古くなっているのかどうなのか、そこら辺の特殊な事情

があるのか、さらには今回の令和8年度の主な事業は、ここらの間の配管の布設が主な事業ですので、その場所なりメーター数等についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（館下憲一） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（伊藤寿夫） 10番議員さんにお答えいたします。

ページ数でいうと、383ページになるはずですが。こちらのほうの細田・矢沢線配水管布設替工事、これに関しては、事情は自分の想像ですが、農道なんです、農道で土を掘ったときに、昔は現場内流用で、今もそうなんです、そのまま土を元に戻すと。それで工事費を抑えるというやり方をしていたんで、いかんせん、農道は丸石とかがたくさん出てくるんです。それが、そのまま入れて上の振動で管に当たって亀裂が入ると、それで漏水する。そういう場所を狙って入替え工事をしていっているところですよ。

布設場所は曲藤の沢振集会所のところ、延長が、令和8年度予定といたしまして、261メートル布設替え工事を予定しております。

以上です。

○議長（館下憲一） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号「令和8年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を終了します。

議案第23号「令和8年度大玉村農業集落排水事業会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（館下憲一） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号「令和8年度大玉村農業集落排水事業会計予算について」の質疑を終了します。

以上で総括質疑は終了いたしました。

◇

◇

◇

○議長（館下憲一） 日程第2、令和8年度予算議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

令和8年度予算議案である議案第16号から議案第23号までについては、議長を含む11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査する

ことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(館下憲一) 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第23号までの令和8年度予算議案については、予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ここで、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、予算審査特別委員会を招集いたします。直ちに委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、人選の結果については、議長に報告願います。

会場は議場をお願いします。

ここで、議事運営の都合上、暫時休議いたします。再開は14時20分といたします。

(午後2時10分)

◇ ◇ ◇

○議長(館下憲一) 再開いたします。

(午後2時22分)

◇ ◇ ◇

○議長(館下憲一) 予算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長(矢崎由美) 命により報告いたします。

予算審査特別委員会委員長、菅原貴子議員、副委員長、渡邊啓子議員が選任されたので、ご報告いたします。

以上です。

○議長(館下憲一) 予算審査特別委員会の委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど予算審査特別委員会に付託しました議案第16号から議案第23号までの令和8年度予算議案については、会議規則第46条第1項の規定により、3月12日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(館下憲一) 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、3月12日までに議長にご報告願います。

◇ ◇ ◇

○議長(館下憲一) 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後2時24分)